

広報 あいづ ばんげ

6

No.670
2020



目次 -CONTENTS-

これからの新型コロナウイルス感染症対策	2
特別定額給付金の申請はお早めに	
・子育て世帯への臨時特別給付金	4
交通事故などによるケガや病気は、必ず届出を！	5
空き家(空き地)の適正な管理をお願いします	6
安全に暮らすために自宅の耐震性能を調べてみませんか？	8
生活習慣病予防のために野菜から食べましょう	9
図書室だより・町史編さん調査余話(33)	10
まちの話題	11
お知らせインフォメーション	12
こどもと健康の広場	16
新型コロナウイルス対策のためのご寄付に感謝	18

表紙：手指の消毒をしっかりと！（坂下中学校）

これからの新型コロナウイルス感染症対策

「今後も」「うつらない」「うつさない」ために

4月16日の緊急事態宣言から約1か月が経過した5月14日、福島県への宣言は解除されました。今後も私たちが感染症にかからないために、気を緩めずに取り組んでいく「新しい生活様式」のポイントや、今後の生活に関わる支援策などをお伝えします。



▲1クラスを2つの教室に分けて、密集を回避した中で授業を行う(坂下中学校)

町では5月11日より小・中学校の分散登校を開始し、6月1日より学校を通常再開します。児童・生徒たちは学校に到着すると、手指の消毒を行い教室へ向かいました。

一人ひとりが常実践していきましょう！！ 「新しい生活様式」のポイント

感染リスクを低減させるために、私たちが日常生活の中で実践する「新しい生活様式」*のポイントは次のとおりです。

マスク着用を徹底



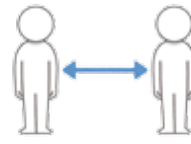
外出時、会話をする時は常にマスク着用。

手洗いは丁寧に30秒



帰宅時、すぐに手や顔を洗う。できるだけすぐ着替え、シャワーも浴びる。

身体的距離は2m



できるだけ2m(最低1m)間隔を取る。会話は真正面を避ける。公共交通機関利用、買い物の際も間隔を空ける。

咳エチケットの徹底



飛沫を飛ばさない。マスクをしていない場合はハンカチ・衣服の袖で押さえる。

毎日の体調管理



体温測定、健康チェック。発熱、風邪症状がある場合は、自宅で療養。

移動は控える



感染流行地への移動は控える。帰省、旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合のみ。誰とどこで会ったかメモしておくことも重要。

むやみに触らない



買い物や出かけた際は展示品や構造物への接触は控えめに。触ったら手洗い・消毒を忘れずに。

買い物は素早く、 食事は持ち帰り



買い物は少人数で空いた時間に素早く済ませます。食事は持ち帰りや出前を利用。

親族行事は小規模で



冠婚葬祭での大人数の会食を避ける。発熱、風邪症状がある場合は出席しない。

高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際は体調管理をより厳重にする。また、できる限り接触を控える。

*新しい生活様式：新規感染者が限定的となった地域における、感染拡大を予防する生活様式(厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言)(2020年5月4日)より)

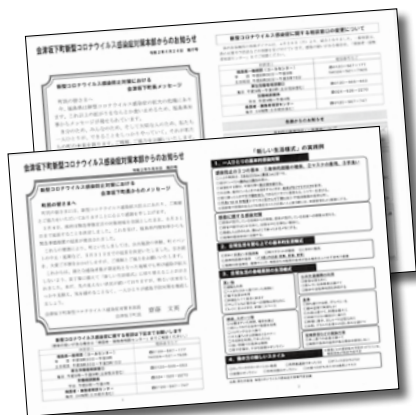
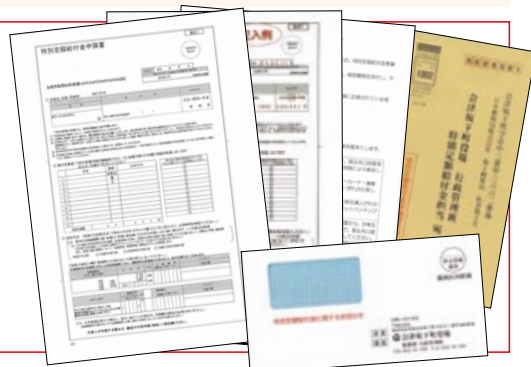
新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

	各種支援名	内容(※該当には要件あり)	コールセンター・相談窓口
個人	特別定額給付金	詳細は次ページ	総務課 行政管理班 ☎84-1503
	子育て世帯への臨時特別給付金	詳細は次ページ	子ども課 子ども支援班 ☎84-3712
	住居確保給付金(休業・離職等)	家賃相当額(いくつか条件有り) 詳細は窓口まで	生活自立サポートセンター 会津事務所 ☎23-7445
	緊急小口資金(休業等)	貸付上限10万円 詳細は窓口まで	会津坂下町社会福祉協議会 ☎83-1368
	総合支援資金(失業等)	貸付上限月20万円(2人世帯以上の 場合) 詳細は窓口まで	
事業者	持続化給付金	法人200万円(最大) 個人事業主100万円(最大)	持続化給付金事業コール センター ☎0120-115-570
	雇用調整助成金	最大10割助成	お近くのハローワーク 会津若松 ☎26-3333 喜多方 ☎0241-22-4111
	セーフティネット保証(4・5号) 危機関連保証	3年間無利子、5年間元本据置 (条件などは要確認)	お近くの金融機関 日本公庫 ☎0120-154-505 商工中金 ☎0120-542-711
	県制度資金	設備資金、運転資金、返済猶予など	福島県経営金融課 ☎024-521-7288
	県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金	休業要請に協力した事業者に対する 協力金30万円(最大)と支援金10万円	福島県緊急事態措置コールセンター ☎024-521-8643
	国税の納付猶予	1年間無担保かつ延滞税なしで猶予	国税局猶予相談センター (仙台国税局) ☎0120-945-430
	資金繰り相談、マル経融資 申請書作成支援	指導員による申請書作成支援など	会津坂下町商工会 ☎83-3139

※公共料金支払猶予(電気・ガス・電話料金・NHK受信料)は各事業者まで相談

特別定額給付金申請受付中！！

お手元に届いた申請書を町にご返送ください。
申請書の受付は **8月14日(金)まで** 行われます。
詳細は4ページをご覧ください。



新型コロナウイルスに関する情報は日々状況が変化するため、対応方針も更新します。そこで町では、「新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ」、「あいづばん情報かわら版」の他、「各課からのお知らせ」を発行し、町民の皆さまへ全戸配布しています。この他、ホームページでも最新情報を掲載していますので、ぜひご確認くださいませようお願いします。

緊急事態宣言は解除されましたが、日常生活に一層の注意が必要で、感染が再び広がりを見せることのないよう、気を緩めずに感染症対策を徹底していきましょう。

町ホームページはこちら：[会津坂下町 新型コロナ](#) 検索 [町ホームページQRコード](#)



特別定額給付金の申請はお早めに

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、1人につき10万円の「特別定額給付金」を給付しています。町では5月13日（水）に申請書を発送しましたので、世帯主の方のお手元に申請書が届いているか確認してください。

申請方法 感染拡大防止の観点から郵送またはオンラインでの申請をお願いします。

申請期限 8月14日（金）（必着） ※会津坂下町は受付開始日から3か月以内。

支給時期 申請書受付後、不備がない場合は、約2週間後に振込まれます。

郵送での申請

申請書に必要な事項を記入し、通帳のコピー、本人確認書類のコピーを添付してください。

下記をご確認ください！

- ・項目に記入漏れ、記入誤りはありませんか？
- ・記入いただいた世帯主名義の通帳口座番号と添付した通帳のコピーの口座番号は一致していますか？
- ・添付書類に漏れはありませんか？

オンライン申請

マイナポータルにアクセスして申請してください。

【必要なもの】

- ①受給権者（世帯主）のマイナンバーカード
- ②マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン（またはパソコン+ICカードリーダー）
- ③「マイナポータルAP」の検索、インストール
- ④マイナンバーカード受取時に設定した暗証番号
- ⑤振込先口座の確認書類



マイナポータル

【問い合わせ 総務課 行政管理班 ☎84-1503】

子育て世帯への臨時特別給付金

支給対象者、対象児童

支給対象者…令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当受給者
※特例給付（月額5,000円）に該当している方は支給対象外
対象児童…児童手当の令和2年4月分の対象となる児童
※同年3月分の児童手当の対象となっている児童（新高校1年生）も含まれます。

給付額

対象児童1人につき、1万円

給付金の申請

申請は不要です！！（公務員以外）※公務員の方は、職場から配布された申請書の提出が必要。
提出先：町役場 子ども課 子ども支援班

振込先

児童手当の振込指定口座

※児童手当の振込指定口座を解約している場合は、振込先口座の登録申請が必要です。関係書類は後日送付します。

支給時期

6月中を予定



【問い合わせ 子ども課 子ども支援班 ☎84-3712】

交通事故などによるケガや病気は、必ず届出を！

交通事故など第三者行為によるケガや病気で医療機関を受診する場合に、国保の保険証を使用して医療を受けることもできます。国保の保険証を使用した場合、届出の義務がありますので、すみやかに国保の窓口まで届け出てください。

届出の必要のあるケガや病気とは

⇒他人の行動が原因となったケガや病気です。

お互いに過失がある場合、相手が不明な場合や親族の場合でも該当します。

対象となる主な例

- ①交通事故
- ②スポーツ中の事故（相手の行為によりけがをした場合）
- ③飲食店などでの食事が原因で食中毒になった
- ④他人のペットに噛まれたためにケガをした
- ⑤暴力、けんかにより発生したケガ・病気



ただし、通勤中や仕事上の事故によるケガは、
国保の保険証は使用できません！（労働保険の対象です。）

ご注意ください

- ①他人の行動が原因となってケガをしたり、病気になった場合は、『第三者行為によるケガ（病気）で受診します』と必ず病院の窓口で伝えてください。
- ②相手方との示談が成立していたり、相手から治療費を受け取ると保険証を利用することはできません。示談の前に国保の窓口へご相談ください。
- ③相手の氏名や連絡先・勤務先などを確認し、交通事故の場合は警察にも届け出しましょう。（警察署からの交通事故証明が必要です。）

令和2年度国保税の最初の納期は、7月末となっています。
令和元（平成31）年度までの分に納め忘れのある方は、
早めに納付しましょう。

（未納がある場合には、各種サービスが受けられなくなったり、窓口での負担が大きくなる場合があります。）

空き家(空き地)の適正な管理をお願いします



お持ちの空き家を適正に管理されていますか

空き家は個人などの財産であるため、その所有者の方は、適正な管理を行う責任があります。空き家を良好に管理していれば問題はありませんが、空き家を放置することは、次のような地域全体の問題になる可能性があります。

道路に外壁やブロック塀が崩れたり、樹木がはみ出したりして、通行の妨げになる。

スズメバチ、ハエ、蚊などが発生したり、ネズミ、ハフビシンなどのすみかになる。

建物の倒壊や破損、落雪により、近隣住民や歩行者に被害を及ぼす恐れがある。

ごみを投棄されたり、放火による火災の恐れがある。

不審者に入られる恐れがある。

雑草や草木が生い茂り、地域の景観を悪化させる。



空き家を適切に管理するために

ポイント1 定期的除草や庭木の枝払いを行いましょ。

ポイント2 建築物などの破損箇所を修理しましょ。

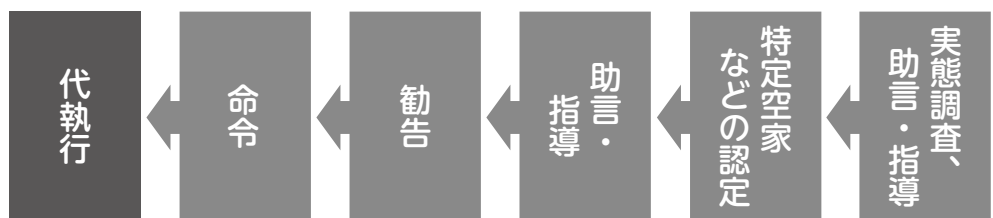
ポイント3 ブロック塀の定期的な点検をしましょ。(地震による倒壊などの未然防止)

ポイント4 ご近所とのお付き合いは大切です。遠方にお住まいの方、管理が困難な方などは、ご近所の方や自治会などに連絡先を伝えておきましょ。

ポイント5 業者やお知り合いの方に、空き家の管理をお願いしましょ。



法律に基づく町の対応
(平成27年5月 空家等対策の推進に関する特別措置法)



○ 空き家の実態調査を行い、条例に基づき助言や指導を行います。

○ 実態調査の結果、倒壊の危険やその他周辺に悪影響を及ぼしている不適正な状態にある空き家を「特定空家等」と位置付けます。

○ 特定空家等の所有者に修繕、解体などの助言・指導を行います。

○ 助言・指導に従わない場合は、勧告を受けることがあります。勧告を受けた所有者は、固定資産税などの住宅用地特例が受けられなくなります。

○ 勧告に従わない場合は、命令を受けることがあります。命令に従わなかった所有者は、50万円以下の過料に処せられます。

○ 命令に従わず、かつ、倒壊の危険性が極めて高い場合などは、町が所有者に代わり強制的に解体や修繕などを行うことができます。(費用は所有者などに請求します。)



空き家の適正な管理は、 所有者の責務です

空き家の管理を怠ってしまうことで、近隣の方に迷惑がかかることがあります。万が一、事故などが発生し、近隣の建築物や他人に被害を与えてしまった場合は、所有者の他に、相続人や相続放棄している方であっても責任を問われ、損害賠償を求められる場合があります。

特に、相続放棄したからと関心をなくす方も多いと思いますが、次の相続人が財産の管理を始めることができるまで、管理責任がなくなるわけでありませんので注意が必要です。

●民法940条 相続の放棄をした者は、その相続によって相続人になった者が相続財産の管理を始めることができるまで、自己の財産におけるのと同一の注意をもって、その財産の管理を継続しなければならない。

不動産の処分に関わった場合は、簡単に相続放棄を選択するのではなく、次の点を考慮して相続するかどうかを決めることをお勧めします。

- ① 相続した場合の維持費（固定資産税や修繕など）に係る費用
- ② 相続放棄しても継続される管理に係る費用（修繕や除草など）
- ③ 相続財産管理人の選任に要する費用（家庭裁判所に収める予納金（経費や報酬など））

※相続放棄の手続きは家庭裁判所に申述する期間が決められているため、注意が必要です。

ご案内

会津坂下町『空き家バンク』へご登録ください！

町では、空き家を「売りたい・貸したい方」と「買いたい・借りたい方」をつなぐ「空き家バンク」を運用しています。物件の情報は、町ホームページをはじめ、空き家を取り扱う様々なサイトに掲載し、物件情報をお知らせしています。

町内には300軒を超える空き家が確認されています。移住希望者の住まいとしても注目されている利活用可能な空き家は、見方を変えれば、優良な地域資源の一つです。

しかし、空き家は、適正な管理がされていない場合、3年で動物が侵入し、5年で草が家の中まで入り込むとも言われており、空き家の状態が数年経ってから空き家バンクへの登録申請をいただいても、利活用が難しく登録できない物件もあります。老朽化が進み、危険な空き家となる前に、ぜひ都市土木班までご相談ください。

会津坂下町 空き家バンク [検索](#)

ご利用ください！シルバー人材センター 『空き家管理サポート』

センターでは、空き家などの管理にお困りの方のために、ご依頼により点検・確認結果を報告するなどのサポートを行っています。

作業内容について

- ・屋外からの家屋の破損などの目視確認
- ・家屋敷地内の雑草や庭木などの状況確認
- ・防犯確認・郵便受けの状態確認（転送可・実費請求）
- ・チェックシート・報告書の作成、郵送

1回の点検作業につき、
基本料金

2,000円

（消費税・事務手数料込み）

オプションについて

※上記料金は1時間あたりの単価（消費税・事務手数料込み）

- ・機械草刈：1,364円～（燃料費込み、処分料別途）
- ・除雪作業：1,276円～（屋根の雪下ろしは不可）

他にも様々なオプションがありますので、お気軽にご相談ください。

問（公社）会津坂下地方広域シルバー人材センター

☎83-0199 Fax：83-0221 Eメール bange-sc@triton.ocn.ne.jp

安全に暮らすために 自宅の耐震性能を 調べてみませんか？



Point わずかな自己負担で、自宅（木造住宅）の耐震性能を確認できます！

近年多発する大地震により、多数の家屋が倒壊し被災しています。

町は、そのような状況を少しでも減らすために、耐震診断事業を行っており、住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図り、震災に強いまちづくりを推進しています。



そこで!!

令和3年度（来年度）に実施する

『会津坂下町木造住宅耐震診断者派遣事業』の 診断希望者を募集します。

1. 対象住宅

会津坂下町内にある木造住宅で、次に掲げる要件全てに該当するものとします。

- ① 町内に住所を有する所有者が自ら居住する住宅（所有者が町税などを滞納していないもの）
- ② 昭和56年5月31日以前に工事着手された戸建て住宅
- ③ 在来軸組工法、伝統的工法、桝組壁工法などによる木造3階建て以下の住宅
- ④ 過去に耐震診断などを受けていない住宅

2. 実施時期および費用

実施時期：令和3年度に耐震診断者を派遣します。

診断費用：7,500円 ※この額を超える費用は国・県・町が負担します。

3. 予約受付期間・受付方法

受付期間：6月1日（月）から10月30日（金）まで

予約方法：役場2階 建設課 都市土木班までお越しいただき、「予約受付票」へ必要事項の記入をお願いします。（受付の際は、自宅の建設年次や工法の確認、延べ面積などをご記入いただきます。）

野菜から食べましょう

6月は食育月間です
家族そろって食事をする
機会をつくりましょう♪

野菜を先に食べる「ベジファースト」をご存知ですか？野菜を先に食べる事は、からだに良いことがたくさんあります。糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病予防のために、みんなでベジファーストをすすめて健康なからだを作りましょう！

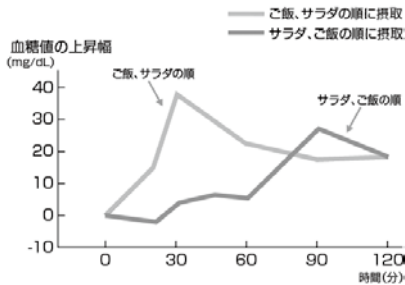


生活習慣病予防のための3つの食べやさいポイント！

①野菜から食べる ～ベジファースト～

「いただきます。まずは野菜から」
を合言葉に♪

◆食物繊維が豊富な野菜から食べることで、血糖値の急激な上昇が抑えられ、血管への負担が少なくなります。



データ：糖尿病53,2,96-101,2010より

②1日3食 野菜料理をとる ～目標は1日350g～

野菜には食物繊維やビタミンが豊富に含まれます。

◆食物繊維は便秘を防ぎ大腸がんのリスクを減らします。

◆野菜に含まれるカリウムは余分な塩分を体の外に出してくれます。



1日1回の
野菜たっぷり
みそ汁が
おすすめです

まずは、1日1皿の野菜料理を追加することを目標にしましょう♪

③野菜をよくかんで食べる ～目標は1口30回～

少し大きめに切ることでよくかむことができます。

◆よくかむことで、満腹感が得られやすくなり、食べすぎを防ぎます。

◆かむことで脳に酸素が送られ、脳が活性化されて、集中力や記憶力がアップします。



カリウムの制限が必要な方や糖尿病の方は主治医の指示をあおいでください。また、食欲のない方や低栄養の心配がある方は、肉や魚などのたんぱく質を含む食品から食べることで、血糖値の急激な上昇を抑制することができます。食生活をはじめとする規則正しい生活の積み重ねが、将来の生活習慣病のリスクからからだを守ります。

塩分測定器の貸し出しについて

町民を対象とした食習慣調査の結果から、20～70歳代の方々は、1日あたり13.0g程度の食塩を摂取しており、(国の目標量は男性8.0g未満、女性7.0g未満)、醤油、みそ汁、麺スープから多くの食塩をとっていることが分かっています。

家庭のみそ汁などの塩分濃度を計るために、塩分測定器の貸し出しをしていますのでぜひご活用ください。ご自宅で作るみそ汁やスープなどの塩分濃度を調べて、普段の味付けの参考にしてください。



塩分測定器

『クスノキの番人』



一般書
東野圭吾／著
実業之日本社

『逆ソクラテス』



一般書
伊坂幸太郎／著
集英社

『世界一美味しい
手抜きごはん』



一般書
はらべこグリスリー／著
KADOKAWA

『たまねぎとはちみつ』



児童書
瀧羽麻子／作
今日マチ子／絵
偕成社

『JR私鉄全線地図でよくわかる
鉄道大百科』



児童書
JTBパブリッシング／[編]
JTBパブリッシング

『おぼけのばあ』



絵本
せなけいこ／さく・え
KADOKAWA

募集中

書棚の整理や本の修理をお手伝いいただける
図書ボランティアを募集しております。
詳しくはお問い合わせください。

甲 中央公民館 冨 教育課 社会文化班 ☎83-3010

おすすめ新着本

『木になった亜沙』



今村夏子／著 文藝春秋

著者は、「むらさきのスカートの女」で芥川賞を受賞し、この作品は受賞後の最新刊となります。誰かに食べさせたい、その願いが叶って木に転生した亜沙は、わりばしになって…さてここからどんな物語が展開されていくのでしょうか。独特の世界観に、読んだ後、世界の色が違って見えるかもしれません。

『字のないはがき』



向田邦子／原作、角田光代／文
西加奈子／絵 小学館

読み聞かせの達人が選ぶ「親子で読んでほしい絵本大賞」受賞作です。直木賞作家、故・向田邦子のエッセー（同タイトル）を原作として戦時中の家族の愛情が描かれています。角田光代が文を、西加奈子が絵を描きました。両者とも人気がある直木賞作家の渾身の絵本は、真っ直ぐ心に響きます。

町史編さん

調査余話 (33)

『明治を彩る坂下の名家』(2)

陶朱閣より

前回、明治25年(1892)発行の『陶朱閣』を取り上げました。戊辰戦争を経て、政治・教育・産業など様々な分野で近代化が進む中、周辺部の農村との深いつながりの中で越後街道の宿場町として栄えた坂下宿の様子を知ることができました。

今回は、この番付にある人達と当時の繁栄とその背景を考えてみます。(『会津坂下町史第3巻通史編Ⅲ近代・現代』参照)

明治23年に発行された「坂下町農業備考」によると「本町は戸数ほとんど七百戸内外の市街にして、その生活の現状は相錯雑し、半商半農にして」「兼業者は商工業等他に幾分の増収あるをもって、其の活路の状況は前者(専業農家)に比すれば優れり」「本町は生産額多きが為、生糸の売買を営む者多く、且つ、他郡よりも入込み、販売には便利なり。」とあり、生糸産業が隆盛し、兼業でも特に商工業等に経営主体を移

動していったことが知られます。藩政時代からの煙草・薬用人参の製造も引き続き盛んに行われていました。

こうした中で、地方の生活が未だ土地に依存していた明治8年に、町内で1町歩以上を所有していた人は、郷頭であった石本家をはじめ江川清三郎、樋口庄十郎、佐藤清五郎、二瓶宗平(旧下町肝煎)など地元の旧役人層でしたが、『陶朱閣』にある加藤佐蔵(1855～1903)は家貧しく苦勞の中から呉服行商で財をなし、米穀商も行うなど地域一の豪商となったといわれ、明治23年の納税者番付では町内1位になり、34年には加藤銀行を設立しています。江川徳次郎は23年当時田20町歩、畑10町歩を持つ坂下町最大の地主でした。

輸出産業が盛んになったこと、商売を自由に行えるようになったことで、高久学十郎(学之助)、加藤佐蔵、保志小吉(萬願寺屋)、高久源右衛門、小滝清吉、江川清三郎、赤田彦吉等は信用組合の設立や製造業、金融業にも乗り出すなど、地域産業の振興と近代化に貢献しました。

■問い合わせ 教育課 社会文化班

(町史編さん室) ☎83-3010

まちの話題

町監査委員に酒井育子議員(気多宮)を再任

▶ 4月から4年間、監査業務に従事



平成28年4月から令和2年3月まで町監査委員を務められた酒井育子議員が任期満了となり、議会の同意を得て再任されました。

今後も4年間にわたり、町財務の適正管理・効率的な執行の監査業務に従事されます。

・ご寄付ありがとうございます！

JA会津よつば様が副読本を寄贈



写真左より 加藤和弘坂下支店長・原喜代志常務
齋藤文英町長・鈴木茂雄教育長

4月13日、会津よつば農業協同組合より、「食」と「農」に関する副読本120冊が、町内小学校の5年生に寄贈されました。

この取り組みは「JAバンク食農教育応援事業」の一環として、子どもたちが食・環境と農業への理解を深めるきっかけとなることを願い、毎年行われています。この他、同組合は稲作学習の支援なども行い、子どもたちが農作業にふれる機会も提供しています。

▶ 左より 齋藤町長、藤田勝彦坂下コミュニティセンター長、大堀希さんと小野理恵さん



坂下コミュニティセンターが役場東分庁舎へ移転

5月1日より坂下コミュニティセンターは町役場東分庁舎北側へ移転しました。

まちづくりセンターと併設しており、より多くの皆さまにご利用いただきやすくなりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、坂下コミュニティセンター・まちづくりセンターは休館中ですが、今後利用が可能になった際にはぜひお気軽にお立ち寄りください。

※緊急事態宣言解除により休館期間（5月31日まで）が変更となっている場合がありますのでご了承ください。

☎ 坂下コミュニティセンター ☎83-0522

▶ 待ち合わせやちよつとしたおしゃべりに！飲食可能なスペース完備



齋藤町長のスマイル☺トーク

「稔り多き未来に向け」

田植えを終えたばかりの水田に山々の緑が映り、初夏の爽やかな風が吹く季節となりました。

風に揺れる早苗は、まるで新型コロナウイルス感染症に翻弄され、外出自粛や休校、疲弊する地域経済など、老若男女を問わず戸惑いと不安を抱えている私たちと同じです。

私は、みなさんの小さな努力の一つひとつが、必ず実を結ぶと信じています。弱々しく見える早苗も、やがて大地に根を伸ばし、夏のまぶしい日差しを浴びながら、秋にはたわわに稲穂を稔らせます。

今こそみんなが一丸となって、互いに助け合いながら、稔り多き未来に向け、この難局を乗り越えていきましょう。

重要 「御田植祭」の開催中止について

7月7日(火)に開催予定の「御田植祭」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催中止となりました。皆さまのご理解とご協力をお願いします。なお、栗村稻荷神社境内での神事については行われる予定です。

問 会津坂下町観光物産協会 ☎83-2111



お知らせインフォメーション

暮らしに役立つ情報をお届けします。

募集

国家公務員「税務職員採用試験」(高卒職員採用試験)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍する職員を募集します。

日時 第1次試験日 9月6日(日)

受付期間

6月22日(月)～7月1日(火)まで

受験資格

- ①令和2年4月1日において高校卒業後3年を経過していない者および令和2年3月までに高校を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

申込 インターネットで申込み
国家公務員試験採用情報NAVI
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

問 仙台国税局 人事第二課
試験研修係

☎022-263-1111

人事院 東北事務局

☎022-221-2022



募集

会津坂下町職員募集

令和3年4月採用の会津坂下町職員を募集します。

【一般行政事務】 若干名

受験資格 平成2年4月2日以降に生まれた者で、大学、短大程度、

高校を卒業または令和3年3月に卒業見込みの者(30歳以下)。

※短大卒程度とは、

- ①学校教育法で定める短期大学および高等専門学校の卒業者(卒業見込みの者)
- ②学校教育法による高等学校、中等教育学校、特別支援学校の専攻科(2年制の短期大学と同等とみなされる修行年限2年以上のものに限る)の卒業者(卒業見込みの者)
- ③学校教育法で定める専門学校専修課程を修了した者のうち専門士の称号を付与された者(修了見込みの者)

受付期間 6月12日(金)まで (大卒、短大卒程度)

午前8時30分～午後5時15分(土・日を除く)

※申込用紙は、会津坂下町役場 総務課 行政管理班で交付します。

※専門学校専修課程(専門士)を修了した方(修了見込みの方)は、「短大卒程度」でお申し込みください。高校卒では受け付けません。

※高校卒の受付期間は7～8月上旬を予定しています。(決まり次第あらためてお知らせします。)

試験期日および試験会場(一次試験)

《大卒、短大卒程度》

期日：7月12日(日) 会場：会津坂下町中央公民館

※教養試験・性格特性検査・職場適応性検査

《高校卒》

期日：9月20日(日) 会場：未定(会津地方)

※教養試験・性格特性検査・職場適応性検査

詳細は会津坂下町ホームページよりご確認ください。

※募集のお知らせ、採用候補者試験要領など掲載しています。

※ [令和3年度会津坂下町職員 採用 検索](#)

またはQRコード(右)を読み込んで検索

問 総務課 行政管理班 ☎84-1503



暮らし

6月1日～7日は 第62回水道週間です！

今年のスローガン

「飲み水を 未来につなごう
ぼくたちで」

安心・安全な水道水の安定供給に努めてまいります。町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■水道水は計画に基づいた水質検査を行っています。水質検査の結果は町ホームページに掲載しています。

■検査機関 会津若松地方広域市町村圏整備組合
株江東微生物研究所 郡山支所

問 建設課 上下水道班
☎84-1531



暮らし

6月4日～10日は 歯と口の健康週間です！

今年の標語

「咲かそうよ 笑顔の花を
歯磨きで」

むし歯や歯周病を予防するためには、毎日の歯みがきが大切です。昼食後にも忘れず歯みがきをしましょう。

なお、今年度対象の方には、歯周病検診受診録をお送りしています。ぜひこの機会に受診しましょう。

問 生活課 福祉健康班
☎93-6169

暮らし

交通遺児育英会奨学金制度のお知らせ

交通遺児育英会では、保護者などが交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生に奨学金を貸与します。

■応募資格 保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となり、経済的に修学が困難な生徒・学生。(応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。)

■奨学金の種類と貸与額

奨学金：月額2～10万円
(大学などは一部給付あり)

入学一時金：20～80万円
(1年次1回限り・全額貸与)

※すべて貸与・無利子

※最長20年以内で分割返還

■申込 応募書類は、電話申し込み、またはホームページからダウンロードしてください。「願書」に必要事項を記入のうえ、添付書類をととのえ、同会までご提出ください。

■その他

- ・「海外語学研修」「奨学生の集い」など高校生向け制度があります。
- ・「学生寮」「家賃補助」など大学生・専修学校生向け制度もあります。

問 (公財) 交通遺児育英会
☎03-3556-0773 (直通)

☎0120-521-286

(フリーダイヤル)

(午前9時～午後5時30分

土・日・祝日、同会の休業日を除く)

ホームページアドレス

<https://www.kotsuiji.com>

暮らし

第2回会津ばんげ まち歩きの開催中止 について

6月7日(日)に開催予定の「第2回会津ばんげまち歩き～新緑の田園風景と若宮伝承～」ですが、国の緊急事態宣言の延長を踏まえ、誠に申し訳ございませんが中止とさせていただきます。ご理解くださいますようお願いいたします。

問 産業課 商工観光班
☎83-5711

暮らし

しあわせ金婚 (ダイヤモンド婚) 夫婦表彰について

金婚(ダイヤモンド婚)を迎えるご夫婦に表彰状と記念品を贈り祝福するものです。

例年、町敬老会の席上で表彰となりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催は未定です。申込みされたご夫婦へ、表彰の時期などは改めてご連絡します。

■対象 ・昭和45年に結婚し、金婚式を迎えるご夫婦

・昭和35年に結婚し、ダイヤモンド婚式を迎えるご夫婦

・それ以前に結婚し、まだ金婚(ダイヤモンド婚)表彰を受けていないご夫婦

※自己申告での申し込みとなります。

■期間 7月3日(金)まで(金婚)

7月31日(金)まで

(ダイヤモンド婚)

■申・問

会津坂下町社会福祉協議会

☎83-1368

生活課 福祉健康班

☎84-1522

発電所やダムから水を流したときの水難事故を防ぐため、各所に注意札を立てています。

水を流すときは、スピーカーやサイレンによってお知らせします。河原にいる人はすぐ安全な場所に移動するようお願いします。

次の時にスピーカーをならします

- ①ダムから初めて水を流す約10分前 ②発電所から初めて水を流す約10分前
③発電所の出力を増やし水を多く流すとき

(放送内容)「今から川の水が急に増えます。河原にいる人は危険ですから、すぐ上がってください。」
※毎日午前9時にスピーカーの音を実際にならして、装置の点検を行っています。

次の時にはサイレンをならします

- ①ダムの流量が毎秒1,000m³に達したとき ②ダムの流量が毎秒2,000m³ (洪水量)に達したとき
③ダムの流量が洪水量オーバー後毎秒1,000m³増加毎

(警報内容)

サイレン	10秒	サイレン	10秒	サイレン
■■■■	休み	■■■■	休み	■■■■
50秒		50秒		50秒

阿賀野川水系ダムの状況をHPから閲覧出来ます。

阿賀野川水系ダム情報

- 問 東北電力株式会社 水力運用センター ☎26-6862
只見川ダム管理所 ☎0241-52-3422



相談 各種相談に応じます

弁護士来所法律相談会

日時 6月12日(金) 午前10時～午後3時

場所 保健福祉センター

事前に下記まで申し込み

問 会津坂下町社会福祉協議会 ☎83-1368

※人権・行政合同相談会(6月2日(火))、行政書士会による相談会(6月4日(木))は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため7月末まで中止となりますのでご了承ください。

問 生活課 戸籍環境班 ☎84-1500

『農業者年金受給権者現況届』をご提出ください

農業者年金受給者の方は、毎年農業者年金基金より『農業者年金受給権者現況届』の用紙が5月下旬に送付されています。

その『現況届』に氏名・生年月日・住所をご記入のうえ(印鑑は必要ありません)、忘れずご提出ください。

提出がない場合、年金の支払いが差止めとなりますのでご注意ください。

提出 産業課 農業委員会事務局または
生活課 戸籍環境班

提出期限 6月26日(金)

問 農業委員会事務局 ☎84-1534

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

☎ (0242) 85-8960



当社 坂下事業所マテリアルリサイクル(中間処理)施設

会津坂下警察署からのお知らせ

なりすまし詐欺の被害防止!

県内のなりすまし詐欺の被害状況(3月末現在)

被害件数 38件(前年比+7件) 被害総額 4,990万円(前年比+58万円)

内訳(主なもの)

オレオレ詐欺	1件	100万円	架空料金請求詐欺	4件	1,026万円
預貯金詐欺	14件	1,473万円	還付金詐欺	1件	100万円
キャッシュカード詐欺盗	16件	2,224万円			

預貯金詐欺 警察官や金融機関職員を装い、口座が犯罪に利用されているなどの電話の後に自宅を訪れた犯人にキャッシュカード交換手続きが必要であるなどの名目でキャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳をだまし取られるもの。

キャッシュカード詐欺盗 警察官や金融機関職員を装い、キャッシュカードが悪用されているなどの電話の後に自宅を訪れた犯人に隙を見てキャッシュカードを盗まれるもの。

フィッシングメール知ってますか?

実在する企業などを装ったメールを送信し添付されたURLで本物そっくりの偽サイトに誘導した上、登録情報の確認などの名目でIDやパスワード、クレジットカード番号、インターネットバンキングの情報などを入力させて窃盗し不正送金などに悪用する悪質な犯罪です。

金融機関や宅配業者、通販会社などから送信されたURLへのアクセスを促すメールにご注意ください。

ご注意!

- 心当たりのないメールは開かず削除!
- 添付ファイルやリンク先を安易にクリックしない!
- 個人情報を入力するときはサイトが本物かどうか確認!

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(令和2年4月30日現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
強盗			空き巣		
忍び込み			事務所荒らし		
出店荒らし			自動車盗		
オートバイ盗			自転車盗		
自販機ねらい			車上ねらい	1	
ひったくり			部品ねらい		
強制わいせつ					
街頭犯罪合計	1		その他刑法犯等	9	8
	全刑法犯			10	8

特徴 会津坂下警察署管内で車上狙いや車庫からタイヤが盗まれる事件が発生しています。被害防止のキーワード・タイヤは鍵のかかる場所で保管・車を離れるときは、必ずドアロック!夜間に不審者や不審車両を見かけた場合はすぐに通報してください。
※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、令和2年1月からの累計数となっています。

☎ 会津坂下警察署 ☎83-3451

会津坂下消防署からのお知らせ

令和2年度 危険物安全週間

「訓練で 確かな信頼 積み重ね」 実施期間 令和2年6月7日(日)から6月13日(土)

危険物とは「火災発生の危険性が大きい」「火災拡大の危険性が大きい」「消火の困難性が高い」もので、身近にはガソリンや軽油、灯油等があります。これらは生活に欠かせないものですが、取り扱いを誤ると大変危険です。危険物安全週間をきっかけにもう一度危険物の取り扱いについて考えてみましょう。

消毒用アルコールを安全に取り扱うための注意点

新型コロナウイルス感染症防止のため、消毒用アルコールを使う機会が増えています。消毒用アルコールは引火しやすい液体として、消防法で危険物と定められており、扱い方を間違えると、とても危険です。

- ・火気の近くでは、絶対に使用しない
- ・密閉した室内で大量に噴霧しない
- ・容器の詰め替えをするときは換気をし、容器からの漏れやあふれ、飛散に注意する



☎ 会津坂下消防署 ☎84-2119

こどもと健康の広場

坂下南幼稚園・坂下東幼稚園 幼稚園開放中止のお知らせ

6月3日(水)、7月14日(火)に予定してました幼稚園開放は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

問 坂下南幼稚園 ☎83-2410
坂下東幼稚園 ☎83-8590

6月10日(水)は児童手当の支給日です

今回支給されるのは、2月分～5月分の児童手当です。個別に振込通知はしませんので、通帳記帳によりご確認ください。

問 子ども課 子ども支援班
☎84-3712

巡回児童相談会

日時 10月13日(火)、令和3年1月19日(火)

対象 養護、保健、肢体不自由、聴覚・言語障害、心身障害、知的障害、触法行為、不登校、性格行動、適性、しつけなどに関して相談がある方。

申込 予約制。1か月前までに下記までご連絡ください。

問 子ども課 子ども支援班 ☎84-3712

6月中に児童手当現況届の提出を忘れずに!!

6月1日現在の状況を記載した児童手当現況届を提出してください。届出がない場合、6月以降の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

※現況届用紙は5月下旬に郵送します。

受付期間 6月1日(月)～30日(火)

※平日の午前8時30分～午後5時15分の受付

提出先 子ども課 子ども支援班

問 子ども課 子ども支援班 ☎84-3712

親子の健康づくり事業月間予定表(6月1日～30日)

健診・事業名	実施月日	受付時間	対象者
親子離乳食教室	6月5日(金)	午前9時15分～30分 個別相談会 ※要予約	令和元年10月・11月生まれ
乳幼児健康相談	6月5日(金)	午後0時45分～1時20分	月齢・年齢は問いません
2歳6か月児健診	6月9日(火)		平成29年12月・平成30年1月生まれ
3歳6か月児健診	6月23日(火)		平成28年12月・平成29年1月生まれ

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、延期または中止となる場合があります。

場所 健康管理センター

持物 母子手帳、各種健康診査票・問診票、フッ素塗布受診券、歯ブラシ、子どもノート、お子さんに必要なもの

問 生活課 福祉健康班 ☎93-6169

子育てふれあい
交流センターのイベント

～ふれあいキッズ～

申し込み
不要

問 子育てふれあい交流センター
☎84-1784

みんなで話そう♪幼稚園	食べ物教室・ふれあい遊び
日時 6月11日(木) 午前10時～11時 対象 0歳～幼稚園入園前のお子さんと保護者 持物 オムツ・ミルク・飲み物など	日時 6月25日(木) 午前10時～11時 対象 0歳～幼稚園入園前のお子さんと保護者 持物 オムツ・ミルク・飲み物など

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止になる場合があります。参加者の方は事前に町ホームページで開催状況をご確認いただくか、問い合わせ先までご連絡ください。

休日救急診療当番 6月1日～30日

6月14日(日) 坂下厚生総合病院 ☎83-3511

※休日診療当番医表は町のホームページでもご覧になれます。

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

新型コロナウイルス感染症対策のためのご寄付 ありがとうございました！

新型コロナウイルス感染症対策のため、温かいご寄付が寄せられました。皆さま、大変ありがとうございました。

マルト建設株式会社様が マスク55,000枚を寄贈

▶マルト建設株式会社代表取締役
役上野清範さん(左から3番目)



4月27日、新型コロナウイルス感染症予防のため、マルト建設株式会社様が55,000枚の不織布マスクを寄贈されました。代表取締役の上野清範さんは、「子どもたちの感染予防のために使用してください。」と述べられました。

不織布マスクは町立の保育所・幼稚園・小・中学校の子どもや先生方全員に配布されました。

福島明子さんが 手作りマスク153枚を寄贈



4月24日、福島明子さん(茶屋町)より子ども用マスク、大人用マスク合わせて153枚をいただきました。マスクは坂下南・坂下東幼稚園の預かり保育を利用中の園児に配られました。園児たちは福島さんが作った可愛いマスクを着用すると、「コロナにならないようにマスクをつけて予防します」と話しました。

(一財)Zippy Action スポーツ・文化 振興財団が高機能マスクを寄贈

▶来庁された財団評議員の白井孝一さん(左)。財団はマニラに本拠地を置く。



4月28日、アジア圏での日本文化とスポーツの発展に寄与する一般財団法人Zippy Action スポーツ・文化振興財団様が高機能マスク1,000枚を寄贈されました。(協力：羽生惣吾商店様)

財団代表理事を務める白井涼さん(原出身)は、「新型コロナウイルスで、なにかと大変かと思いますが、町民の皆さんのお役に立てましたら幸いです。」とコメントを寄せられました。

「広報あいづばんげ」へのご意見・ご感想など、どんなことでも構いません。お気軽にお寄せください！
会津坂下町ホームページ URL <https://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail jyouthou@town.aizubange.fukushima.jp

会津坂下町 Face Book
情報発信中



UD FONT

郵便はがき

料金受取人払郵便

会津若松局
承認

232

差出有効期間
令和3年3月
31日まで
(切手ははらずに
お出し下さい)

9 6 9 6 5 9 0

福島県坂下郵便局私書箱2号

会津坂下町役場総務課

住民の声係 行



ご住所	〒 -		
お名前			
電話番号			
年齢	歳	職業	